

【法人の概要】

代表者名	理事長 土屋 重文	所管部(局)課	農政部 担い手・農地対策課	
所在地	甲府市宝1丁目21番20号	電話番号	055-232-2760	
ホームページURL	http://www.y-nk.jp/	E-mailアドレス	kousya@y-nk.jp	
資本金(基本財産)	3,000 千円	設立年月日	昭和47年4月1日	
主な出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	山梨県	451,500 千円	68.6 %
	2	農業関係団体	100,510 千円	15.3 %
	3	市町村	100,000 千円	15.2 %
	4	寄付金等	6,601 千円	1.0 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			千円	0.0 %
			658,611 千円	
設立の経緯等	当社は、農地保有の合理化を進めるために、昭和47年に財団法人山梨県農地開発公社として設立された。平成6年に、財団法人山梨県農業振興公社に名称変更、平成13年に社団法人山梨県農業後継者育成基金協会と統合し、平成19年には山梨県就農支援センターを開設した。平成25年7月に公益財団法人に移行するとともに、平成26年3月に山梨県農地中間管理機構に指定され、令和5年には農業の6次産業化を推進する「やまなし農山村発イノベーションサポートセンター」を設置した。			

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業1 農地中間管理等に関する事業	農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進等を進めるための農地の貸借及び借受農地の管理等事業	194,517	202,401	213,084
事業2 担い手支援に関する事業	就農希望者を対象とした県内外における就農相談活動等、就農支援資金関係業務、小中学校及び県民に対する農業啓発活動等	21,055	25,455	27,610
事業3 県奨励品種等種苗の増殖、供給に関する事業	県奨励品種等に位置付けられているもののうち、種苗業者で生産が不足するブドウ種苗の生産、供給事業	6,039	9,773	12,270

【組織】

各年度体制	年度	令和 3 年度					令和 4 年度					令和 5 年度							
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他			
役員等	理事(常勤)	2			2		2			2		2			2				
	理事(非常勤)	7		1		6	7		1		6	7		1		6			
	監事(常勤)	0					0					0							
	監事(非常勤)	2			1	1	2			1	1	2			1	1			
	評議員	8		2		6	8		2		6	8		2		6			
	計	19	0	0	3	3	13	19	0	0	3	3	13	19	0	0	3	3	13
職員	管理職	1		1			1		1			1		1					
	一般職員	4	3	1			3	2	1			4	3	1					
	臨時職員	4				4	6				1	5	8			1	7		
	非常勤職員	7			4	3	5			3	2	6			2	4			
	計	16	3	2	0	4	7	15	2	2	0	4	7	19	3	2	0	3	11
令和5年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和6年4月1日現在)	年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収				
	男性							0	役員勤	63	(千円)								
	女性			1		2		3	職員勤	44	(千円)								
	合計	0	0	1	0	2	0	3						4,481					

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	8,362	8,357	8,358	1
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	28,454	28,887	28,399	△ 488
	自主事業収益	106,626	126,986	146,260	19,274
	受取補助金等	98,067	96,752	90,242	△ 6,510
	その他の収益	3,115	2,840	5,257	2,417
	経常収入 計	244,624	263,822	278,516	14,694
	事業費	234,662	250,356	266,283	15,927
	うち人件費	65,368	70,196	66,494	△ 3,702
	管理費	1,626	1,078	1,190	112
	うち人件費	55	105	100	△ 5
	経常支出 計	236,288	251,434	267,473	16,039
	当期経常増減額	8,336	12,388	11,043	△ 1,345
	経常外収入	5,049	0	0	0
	経常外支出	1,852	1,968	1,884	△ 84
当期経常外増減額	3,197	△ 1,968	△ 1,884	84	
当期一般正味財産増減額	11,533	10,420	9,159	△ 1,261	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	60,507	70,927	80,086	9,159	

(単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
財務状況	流動資産	68,610	76,250	85,985	9,735
	固定資産	661,940	660,785	660,721	△ 64
	資産 計	730,550	737,035	746,706	9,671
	流動負債	12,448	14,669	23,135	8,466
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	657,595	651,439	643,485	△ 7,954
	うち長期借入金	140,573	134,183	127,793	△ 6,390
	負債 計	670,043	666,108	666,620	512
	正味財産	60,507	70,927	80,086	9,159
	うち基本財産への充当額	3,000	3,000	3,000	0
うち特定資産への充当額	14,831	20,883	26,934	6,051	

(単位:千円)

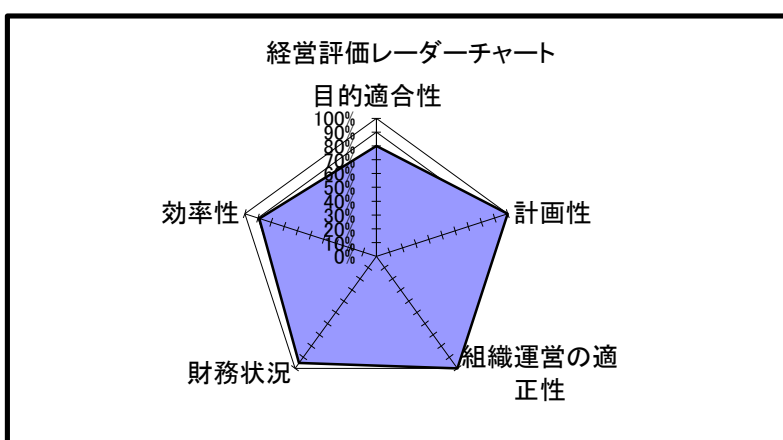
項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	98,067	96,752	90,242	△ 6,510
	補助金 計	98,067	96,752	90,242	△ 6,510
	人件費委託金		2,098	3,955	1,857
	人件費以外の委託金		966	842	△ 124
	委託金 計	0	3,064	4,797	1,733
	県支出金 計	98,067	99,816	95,039	△ 4,777
県の財政的関与の割合(%)	40.1	37.8	34.1	△ 3.7	
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高	140,573	134,183	127,793	△ 6,390	

【県の財政的関与の状況(令和4年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	該当無し
補助金(運営費)	該当無し
補助金(事業費)	農地中間管理事業推進のための補助(農地中間管理機構事業補助金 68,132千円) 担い手育成対策事業推進のための補助(就農支援センター事業費補助金 3,583千円) シニア世代を対象とした技術研修事業への補助(シニア世代就農促進補助金 3,040千円) 奨励品種等種苗供給対策事業への補助(奨励品種等補助金 3,778千円) 就農希望者を対象とした技術研修事業への補助(あぐりゼミナール事業補助金 8,965千円) 赤系ブドウ早期産地化事業への補助(赤系ブドウ推進事業補助金 2,745千円)
委託金	担い手育成対策事業の業務委託(就農支援センター事業費委託金 4,797千円)
県債務負担実際残高	127,793千円。過去に保有した長期保有農地の売却差損に係る金融機関から借り入れをする際の債務負担。

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	8	80.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	40	95.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	16	88.9%
合 計		21	90	84	93.3%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	1
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	農地中間管理事業の推進に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づく担い手への農地集積及び担い手対策等の事業を実施するとともに、目標達成度について、令和4年度は農地中間管理事業の貸付面積の目標を達成することで全体で100.1%の達成率となるなど、設立目的に適合した運営を行っている。
計画性	経営計画に基づき、毎年度事業計画において目標を設定し、定期的に進捗状況を確認しながら、計画的に事業を実施している。
組織運営の適正性	限られた人員で効率的に事業を実施し、適正な組織運営を図った。
財務状況	従来から受託している土地改良積算業務の他、新たな収益事業を確保するとともに、人件費、事務費などの節減を図り、効率的に事業を行った結果、黒字決算となった。また、借入金について、借入金依存率の対前期減少率が2期連続で△5%以上となり、着実に返済を行うことが出来ている。
効率性	経営計画に基づき、人件費、事務費などの節減を図り、効率的な運営に努めた。特に、職員1人当たりの役務提供実績は、業務の効率化を図った結果、対前年度対比で40%高まり生産性が向上した。
総合的評価	公益事業の計画的な実施、人件費、事務費などの支出抑制と受託事業の積極的な事業展開により、事業実績を確保しつつ、財務状況も改善している。



対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善については「改革プラン」に沿って、一層の経営合理化・効率化に努め、長期保有農地の売却に伴う損失について、計画的に返還を行っていく。 ・引き続き、農地中間管理事業や就農支援センター事業等の公益事業を実施し、担い手への農地集積や新規就農者への支援に取り組むとともに、積極的に収益事業を受託し、経営の安定を図っていく。 ・農地中間管理事業、県奨励品種等種苗供給対策事業について、令和6年度以降事業量が大幅に増加することが想定されることから、業務の効率化を一層図りつつ、職員の増員について検討を行う。
-----	---

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	当社は、関係法令に基づく農地中間管理機構及び県就農支援センターとして、担い手への農地の集積や新規就農者等担い手の確保・育成を図るべく、公共的・公益的な役割を担っており、設置目的に適合した各種事業を実施している。
計画性	毎年度作成する事業計画に基づき、担い手への農地集積を促進する農地中間管理事業の実施や、新規就農者の確保・育成に向けた就農相談及び技術研修、また、供給が不足している県奨励品種の種苗の増殖・供給事業等の事業について、計画的に実施している。また、経営面においては、毎月の収入支出見込みの把握による計画的な財務管理、年ごと月ごとの執行状況の差異の分析にも取り組んでいる。
組織運営の適正性	限られた人員で最大限の事業効果を上げるため、これまで蓄積したノウハウを活かして各種事業に取り組んでいるが、公社全体の事業量が増大していることから、全体の業務量を的確に把握した上で、職員の業務分掌の見直し及び事務効率化を図るとともに、必要に応じて職員の増員についても検討を行う必要がある。 また、農業・農村の活性化に資する新たな取り組みである農業の6次産業化事業については、早期に運営体制を構築し、効率的かつ効果的な事業推進を図る必要がある。
財務状況	収益事業による収益の確保に努め、引き続き黒字経営となった。 今後も引き続き、収益事業による安定的な収益の確保により、経営の健全化を図るとともに、返済金の財源確保に努めていく必要がある。
効率性	経営計画に基づき、事務経費等の節減及び時間外勤務時間の削減など経費の削減に努め、経営の健全化を図っている。 R2に導入した農地中間管理事業の業務管理システムがR3秋から本格稼働したことにより、より一層業務の効率化が図れるよう取り組んでいる。
総合的評価	警戒指標(県の損失補償にかかる指標)が残っているが、計画的に返済を続けており経営は安定している。 今後も、「県改革プラン」「公社経営計画」に基づき、公益目的事業と両立する中で、収益事業による収益の確保とともに、経営の健全化を総合的に進めていく必要がある。

【総合評価】：(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	B 得点率 93.3 % 警戒指標数 1	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関からの借入を行う際に県が損失補償をしており、県の将来負担が見込まれることから、警戒指標のうち1項目が該当し、総合評価はB評価となっている。 令和4年度は、目標未達成であった農地中間管理事業における農地貸付面積が目標を達成した。市町村や関係機関に対する継続した事業の周知や活用の働きかけ、企業参入相談時からの事業紹介等による成果で、目的適合性の評点上昇につながった。 財務状況については、借入金依存率の低下に伴い評点が上がるなど、合計の得点率は前年度より高くなった。 本年度は改革プランの改定を控えており、今後も債務の削減に努めるとともに、本県農業の更なる発展に向け、市町村や農業協同組合等の関係機関との連携を図りながら、農地中間管理事業や担い手支援事業、県奨励品種等種苗の増殖・供給に関する事業などに引き続き取り組むことが期待される。 	



【総合評価に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> 法人の設立目的である本県農業・農村の持続的な発展のため、公益目的事業である「農地中間管理事業」、「担い手育成対策事業」、「県奨励品種等種苗増殖・供給事業」を安定的に実施していく必要があることから、業務内容の見直しや効率化を図った上で必要な職員の増員を行い、年々増加する業務量に対応していく。 本年度改定する改革プランに基づき、引き続き、事務経費等の削減に努めていくとともに、現在実施している収益事業による収益を安定的に確保しつつ、新たな収益事業についても検討を行うなど、長期借入金の計画的な返済と経営健全化の取り組みを一層進めていく。
--